



令和 5 年度

本部町任期付職員（専門員）採用候補者試験案内

本部町役場 総務課行政班

〒905-0292 本部町字東 5 番地

電話 0980-47-2101

受 付 期 間 令和 5 年 5 月 1 日（月）～ 5 月 3 1 日（水）

1. 募集する職種区分、従事する業務内容、採用予定数及び任用期間

職種区分	業 務 内 容	採用予定数	任用期間
上級行政職 （文化財専門員）	町長部局、教育委員会等において行政事務全般に従事する。	若干名	令和 5 年 7 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで

2. 受験資格

（1）各職種・試験区分ごとの受験資格（受験資格は、①、②両方を有する者）

職種区分	受 験 資 格
上級行政職 （文化財専門員）	① 学校教育法に定める大学（短期大学は除く。）において考古学を専攻し、卒業又は修了した者 ② 埋蔵文化財発掘調査についての知識・経験を有する者

※①、②両方の受験資格を有する者。

（2）共通

- ①日本国籍を有する者
- ②地方公務員法第 16 条（欠格条項）に規定する次の事項に該当していない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 本部町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過していない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法

試験は、第 1 次試験、第 2 次試験とし、第 2 次試験内容等については第 1 次試験合格者に通知し行います。

<第1次試験>

試験科目	試験区分	内 容
書類選考	上級行政職 (文化財専門員)	文章による表現力等について書類選考試験を行う

<第2次試験>

試験科目	試験区分	内 容
試験	上級行政職 (文化財専門員)	試験内容等については、第1次試験合格者に通知し行う

4. 受験手続及び受付期間

申込用紙の 配布	令和5年4月26日(水)より本部町役場総務課にて配布します。郵送で請求する場合は、封筒に「採用試験申込書請求」と朱書したうえ、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号:A4サイズ)を必ず同封して下さい。ただし、郵送に要する往復の期間を十分考慮して請求して下さい。	
申込方法	申込手続	申込書に必要事項を記入の上署名し、受験票に63円切手を貼って申し込んで下さい。(受験申込書の裏面をよく確認して記入してください。)
	申込先	〒905-0292 本部町字東5番地 本部町役場 総務課 行政班 TEL0980-47-2101 (内線201・208) 郵送で申し込む場合は、封筒の表に「 試験申込書 在中 」と朱書し、必ず <u>簡易書留</u> にて送付して下さい。5月31日(水)必着。 <u>試験申込書に添付されている履歴書も提出して下さい。</u>
	受験票の交付	受験資格審査等の結果、受験申込書を受理したときは、6月7日に受験票を郵送します。6月14日までに受験票が届かない場合は直ちにご連絡下さい。
受付期間	・<u>令和5年5月1日(月)～令和5年5月31日(水)</u> (土曜日、日曜日及び祝祭日除く) ・午前8時30分～午後5時15分まで(正午～午後1時除く)	

5. 合格者の発表

試 験	合格発表期日	方 法
第 1 次試験	令和 5 年 6 月中旬予定	合格者本人に通知します。また町ホームページにおいて合格者の受験番号を掲載します。
第 2 次試験	令和 5 年 6 月下旬予定	

6. 合格から採用までの経路

- (1) 試験に合格した者は、職種区分、試験区分毎に作成される採用候補者名簿に登載され、必要に応じてその中から採用を決定します。なお、採用候補者名簿の有効期限は、登載された日から 1 年間とします。
- (2) 採用の辞退等を考慮して、採用予定人員に上乘せして採用候補者名簿を作成するため、登載された全員が採用されるとは限りません。

7. 給与等（令和 5 年 1 月 4 日現在）

今回試験区分の対象となる上級行政職（文化財専門員）の給料月額 は 205,400 円です。

その他に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が支給条件に応じて支給されます。